移動等円滑化取組計画書　2025年度
東京国際空港（羽田）第1ターミナル・第2ターミナル

2025年6月13日提出

東京都大田区羽田空港3-3-2
日本空港ビルデング株式会社
代表取締役社長　田中一仁

HANEDA

移動等円滑化取組計画書　2025年度

東京国際空港（羽田）第1ターミナル・第2ターミナル

（Ⅰ）現状の課題及び中期的な対応方針

・点字鋲改修
・旅客トイレフラッシュライト設置
・移動等円滑化基準に適合をしておりますが、高い水準のバリアフリー化を目指し、お客様の要望に取り組むことといたします。(2025年度)

（Ⅱ）移動等円滑化に関する措置

①　旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

・館内の点字鋲を強固な剝がれにくい点字鋲に変更をいたします。

②　旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

・見えない障がいをお持ちのお客さまが安心して空港を利用できるようひまわりストラップ配布を継続いたします。

③　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

【対策】
・案内所スタッフのサービス介助士資格を取得、手話検定受験
・コモンユースの車椅子、ベビーカーを設置
・サインによる多言語表記

【計画内容】
・駅・バス停等から航空会社カウンターまで、到着口から駅・バス停等への移動支援としての介助サービスを提供いたします。（継続）
・ターミナル事業者がコモンユース用車椅子、ベビーカーを設置し、来館時から航空機搭乗までのシームレスな移動手段を提供いたします。（2020年～継続）
・館内サインを設置する場合、ピクトグラム、多言語表記を記載いたします。
・デジタルサイネージデザインの更新

④　高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

【対策】

・ホームページ掲載
・総合案内点字カード配布
・コミュニケーション支援ボードを活用したご案内
・見えない障害をお持ちのお客さまへのひまわりストラップ配布
・旅客トイレフラッシュライト設置
・トイレ内車椅子対応手洗い場の設置
・高齢者や足腰に不安のある方が無理なく立ち上がれる優先席の導入(UDチェアの更新、増設)

【計画内容】

・JIS規格（日本工業規格）のウェブアクセスビリティ対応サイトにて情報を提供しております。(2019年から継続)
・総合案内所の連絡先をUDフォントと点字を合わせた総合案内点字カードを作成し配布いたしております。（2020年から継続）
・案内カウンターにてコミュニケーション支援ボードを見える位置に設置し、移動手段の情報提供を行います。(2019年から継続)
・見えない障がいをお持ちのお客様に空港職員が速やかに支援が行えるよう「ひまわりストラップ」を案内所で配布しております。（2022年から継続）
・旅客用トイレに聴覚障がい者向け非常放送連動のフラッシュライトを設置いたします（2022年より）

⑤　移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

【対策】

・バリアフリー研修
・ダイバーシティコミュニケーションハンドブックの配布
・手話動画の配信
・手話団体受験の実施
・手話セミナー、手話研修
・サービス介助士の資格取得

【計画内容】

・サービス介助士の資格取得いたします。（全案内スタッフ）（2020年から継続）
・各種CS、サービス案内に関するセミナーの開催、受講をいたします。（2020年から継続）
・発達障害等の目に見えない心のバリアフリーについてセミナーを開催し、ターミナルスタッフ、空港関係者への講習実施いたします。（2025年度)

⑥　**高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動**

【対策】

・ホームページ

・スマートフォン等を活用したご案内

【計画内容】

・介助サービス及び空港内におけるユニバーサルデザイン施設をホームページにて周知いたします。

・スマートフォンを利用しているお客様へのご案内サービスを検討中です。

（Ⅲ）移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

適合済みではありますが、人的対応によるサービスのさらなる向上を継続いたします。

（Ⅳ）前年度計画書からの変更内容

－

（Ⅴ）計画書の公表方法

羽田空港旅客ターミナルホームページ　https://tokyo-haneda.com/

（Ⅵ）その他計画に関連する事項

お客様の声、有識者のご意見を参考に施設改修や人的サービスの取り組みを実施いたします。